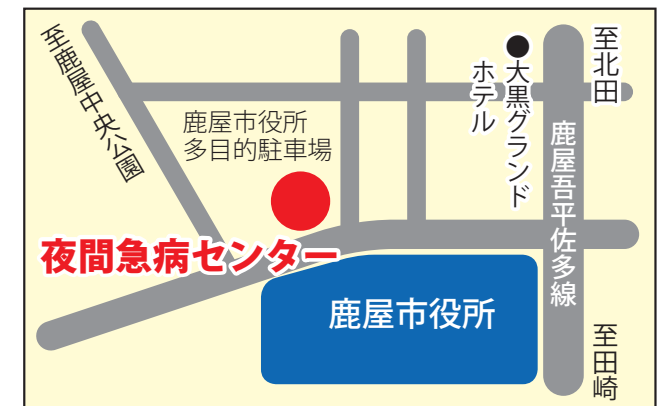


4月1日から 大隅広域夜間急病センター がオープンします



完成イメージ図



【問い合わせ】市健康増進課 ☎ 0994-41-2110

- 開設日 平成23年4月1日(金)
- 所在地 鹿屋市共栄町14番18号
- 診療日 毎日
- 診療時間 午後7時～翌日の午前7時
(受付は午後6時30分～翌日の午前6時30分)
- 診療科目 内科・小児科
- 主な機器 レントゲン、超音波診断装置等

※センターでは、症状に関する電話相談対応も行います。事前の電話相談もご利用ください。(電話番号は、決まり次第お知らせします。)

夜間急病センターは診療内容が限られます

夜間急病センターは、夜間の急病時のための診療所です。日中から症状のある人は、通常の診療時間内にかかりつけ医などで受診してください。

昼間の医療機関での診療と異なり、治療は応急処置に限られ、お薬の処方も主に1日分となります。受診後は、翌日、かかりつけ医などで改めて受診してください。

なお、外科に関しては、今までどおり、外科系医療機関の輪番病院で対応することとなります。

アドバイス!

子どもの症状を、冷静な目でみる心の余裕を持とう!

まつだこどもクリニック院長
松田 幸久 医師

小児の夜間の患者さんの約70%が発熱です。水分をよくとり、機嫌がよければ、安静にしておくことが元気になる一番の早道です。高熱であっても、子どもの機嫌はいいか、水分の補給ができていないか、ぐったりしていないかなど、冷静な目で判断できる余裕を持ち、夜間急病センターで受診すべきかどうか正しい判断をすることが大事です。

大隅広域夜間急病センター設置の背景

夜間医療の現状

これまで市民の皆さんは、夜間の急な発熱や腹痛などの場合は、夜間の輪番(当番)病院等で診療を受けてきました。

制度改革等に伴い、夜間に受診する患者さんが増え、平成12年には約4,500人だった受診者が、平成21年には約10,300人となり、この10年間で約2.3倍にまでふくれ上がりました。

足や従事医師の高齢化などが重なり、今後、夜間の輪番制を継続していくことが難しい状況になってきました。

スモも多く、夜間の救急医療体制の確保は、鹿屋市だけではなく、大隅地域の各自治体が抱える大きな問題となっていました。

置について、協議・検討を重ね、平成22年8月に整備・運営計画を策定し、平成23年4月1日に夜間急病センターを開設することとしました。

大隅地域他市町との連携

医療に関しては、市町間の垣根はなく、昼間はもちろん、夜間急病の診療は居住市町を越えて近隣市町の病院等を利用しているケー

そこで、鹿屋市と大隅地域の2市5町(垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町)は、連携してこの問題に対応することとし、これまで、大隅定住自立圏の取組として、夜間急病センターの設

今後、大隅定住自立圏の構成市町が一体となって、センターを運営し、大隅地域の救急医療体制の維持・確保に努めていきます。



1月11日、鹿屋市役所で、大隅定住自立圏の構成市町の市町長及び議会議員、鹿児島県大隅地域振興局長、鹿屋市医師会会長が出席し、大隅広域夜間急病センターの開設に係る協定合同調印式が開催されました。



指定管理者として、大隅広域夜間急病センターの運営にあたる鹿屋市医師会の小濱会長にお話を伺いました。



鹿屋市医師会会長
小濱 康彦 医師

大隅広域夜間急病センターが健全に維持・運営できますようにご協力をお願いします。

Interview インタビュー

夜間急病センターについては、平成18年から鹿屋市と協議を行ってきました。夜間の診療が鹿屋市のみならず、全国的な大きな問題となっている中で、今回、鹿屋市に夜間急病センターが開設されることを非常に喜ばしく思うとともに、夜間急病センターの運営者として、その責任の重大さをあらためて痛感いたしております。

今後、夜間急病センターの運営に尽力してまいりますので、市民の皆さんには、夜間診療があくまでも一時的な処置であることのご理解、そして適正な受診を心がけていただき、夜間急病センターの健全な維持・運営にご協力をよろしくお願いたします。